

第7次総量削減計画(香川県)(案)に対する意見及び県の考え方
(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(香川県)(案))

○パブリック・コメント(意見募集)について

1. 意見募集の根拠

香川県パブリック・コメント手続実施要綱第2条第1項

2. 意見募集期間

平成23年9月30日(金)から平成23年10月20日(木)までの期間

3. 募集方法

①県ホームページ

②県の機関(環境管理課、県民室、各県民センター、各保健福祉事務所、小豆総合事務所)における縦覧・配布

4. ご意見とそれに対する県の考え方

〈ご意見の提出者数〉	〈提出されたご意見の数〉
個人 2	具体的施策に関すること 1 件
企業 0	
団体 0	その他 2 件
合計 2	合計 3 件

ご意見(要約)	ご意見に対する県の考え方
1. 具体的施策に関すること	
<p>家庭で使用する洗剤等を規制することはできないのか? 化学物質過敏症の人は、合成洗剤で洗濯した衣類を着ている人のそばにいることも苦痛となっている。</p>	<p>本計画では、排水の規制は、工場・事業場を対象とし、家庭からの生活雑排水を規制することは考えておりませんが、「一般家庭における生活排水対策の中で『香川県生活排水対策推進要綱』等に基づき、市町と協力し、家庭でできる雑排水対策についての啓発、普及を行う」こととしています。</p> <p>具体的な取り組みとしては、洗剤の中には、水質汚濁の原因となる有機物が多く含まれていることから、パンフレット「ぐるみず読本」を作成し、洗剤の適正使用の啓発に努めています。</p> <p>今後とも、洗剤の適正使用の普及、啓発を推進していきます。</p>
2. その他	
<p>子孫に美しい環境を残しておきたいものである。 第7次総量削減計画に感謝するとともに、今後の計画にも期待する。</p>	<p>これからも、環境保全に努めて参ります。</p>
<p>3ページの合流式下水道や越流水、遮集管、スクリーンなどの言葉は一般県民には何のことかわからない。 専門用語には、説明が必要だと思う。</p>	<p>専門用語には、用語解説で説明するなどにより、県民にわかりやすい計画とします。</p>